

「中国人が日本の土地を買えないようにする法律は 作れないでしょうか？」

令和元年9月11日

●原勝志さんからの質問

中国人が北海道の土地をどんどん買い占めていると言われています。既に静岡県に相当する国土を中国人が所有しているそうです。将来、大変な問題になると思います。しかし一方で中国は土地の所有を外国人には認めていないので、日本人が中国の土地を買うことはできません。そこで質問ですが、相互主義に基づき、日本人が中国の土地を買えないのであれば、中国人も日本の土地を買えないようにする法律を作ることはできないのでしょうか？

●西田昌司の答え

中国人による土地買収は以前から問題視されていましたが、民主党政権時代に自民党は大きく声を上げていましたが、残念ながらそのままずるずると対策が講じられることなく今に至っています。外国人の土地の権利に関する制限をするために大正時代に制定された「外国人土地法」なる法律が（今でも効力はあるものの）有名無実化してしまって、規制が全くされていません。

日本人による土地買収を認めている国の人間が相互主義に基づいて日本の土地を買収するのであればまだしも、中国は外国人はおろか中国人民にさえ土地の所有を認めていません。そのような国が一方的に日本の土地を買い漁るのは明らかにアンフェアではありますが、中国を「最恵国待遇」扱いしてしまって日本は自由にもものが言えなくなっています。

もう一度、この議論を活発にすべきだと思います。

反訳：ウッキーさん

Copyright：週刊西田 <http://www.shukannishida.jp>